

平成 20 年 1 月 21 日

各 位

株式会社 りそな銀行
株式会社 埼玉りそな銀行
株式会社 近畿大阪銀行

生体認証 IC キャッシュカードの利用手数料無料化について

りそなグループのりそな銀行（社長 水田 廣行）、埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）および近畿大阪銀行（社長 桔梗 芳人）は、より幅広いお客さまへ高いセキュリティをご提供すべく、1月21日(月)より、生体認証 IC キャッシュカード（以下、「ICカード」）の利用手数料を無料化します。

<実施内容の概要>

1. 対象カード

個人・法人を問わず、全ての生体認証 IC キャッシュカード

2. 対象手数料（税込）

	現行	改定後
生体認証 IC キャッシュカード [*] 初回発行時	1,000 円	無 料
磁気カードからの切替発行時	1,000 円	
有効期限到来に伴う更新発行時	1,000 円	

※ICカードには有効期限があり、期限到来時(5年後応答日)には、有効期限を更新したカードをお送りします。

なお、紛失・盗難等による再発行については所定の再発行手数料が発生します。

3. 実施時期

平成 20 年 1 月 21 日(月)

※平成 20 年 1 月 21 日以前にご契約いただいたお客さまにつきましても、ICカードの有効期限到来時の更新手数料は無料となります。

以 上